

# 令和元年度（第17期）事業報告書

（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

## 1. 事業の成果

今年度は、法人設立以来の受任累計は34件（終了6件、辞任1件を含む）となり、会員数は134名になりました。後見人としての後見活動を中心に、法人内諸規程・マニュアルの整備、事業推進のための組織改編、後見業務担当者の研修活動、行政はじめ関係諸団体との連携などを中心とした活動に成果をあげて来ました。

今年度の具体的な事業成果の概要は以下の通りです。

### 受任件数

期初実績	26件
新規受任	2件
終了	1件
期末実績	27件

期末実績のうち	単独後見	23件（市長申立て8件を含む）
	親族との複数後見	3件
	保佐	1件

年間活動日数（延べ）	548日
後見担当者	18人

知的障がい者の親亡き後を見据えて親族との複数後見からスタートした後見業務は、法人発足から17年を経て、親の高齢化と市長申立ての増加に伴い単独後見での受任件数が複数後見での受任件数を大きく上回るようになりました。今年度は初めて保佐の受任もいたしました。知的障がいに精神障がいを伴う方の後見も受任するようになり、後見業務の活動範囲は平塚市、大磯町、伊勢原市、藤沢市、厚木市まで広がりました。

ご本人の高齢化に伴い長期入院や入退院を繰り返す方が増えてきました。長期入院の方には病院の了解を取り外出支援なども行っています。介護保険を適用される方も出てきて療養病棟から特養に移られた方もいます。また後見人には認められていない医療同意を求められた場合には、法人内でのガイドラインに基づき対応しております。

さらに親御さんのなかには介護の必要な方も現れ、地域のネットワークと連携をとりながらご本人とともに親御さんの見守りも行ってきました。

裁判所から後見人に選任される法人がまだまだ少ない中、NPO成年後見湘南はこれまでに裁判所から34人の方の後見人・保佐人に選任されてきました。当法人の身上保護を重視した後見活動と、考え得る限りのセキュリティで管理されている財産管理が裁判所に高く評価されている結果だと自負しております。

## 2. 特定非営利活動に係る事業実施に関する事項

成年後見人・保佐人に選任された27件の後見・保佐業務という基本業務に加えて、以下のような基本業務遂行を支える諸活動並びに成年後見制度普及のための諸活動にも力を注いできました。

- ① 相談・問合せ対応（11回）
- ② 後見開始申立書等裁判所への提出書類等の支援（3回）
- ③ 家裁への後見・保佐開始申立に同行（2回）
- ④ 各種研修会への参加（4回）
- ⑤ 視察来訪受入（1回）
- ⑥ 各種会議への出席（5回）
- ⑦ 講師派遣（5回）
- ⑧ 講演会の開催（1回）
- ⑨ つばめ通信の発行（1回）
- ⑩ 平塚市成年後見制度利用促進協議会出席（2回）
- ⑪ 平塚市後見支援ネットワーク連絡会に出席（1回）
- ⑫ かながわ法人後見連絡会に出席（2回）
- ⑬ 第三者後見人研修交流会（1回）
- ⑭ 内部研修（10回）
- ⑮ 定例会議（9回）
- ⑯ 業務検討会議（11回）
- ⑰ 事務局会議（22回）
- ⑱ 担当会議（2回）
- ⑲ 勉強会（5回）

今年度も行政とも連携し、「平塚市成年後見利用支援センター運営協議会」に委員として参画してきました。また「平塚市後見支援ネットワーク連絡会」や「かながわ法人後見連絡会」にも参画し情報の交換に努めました。「よこはま法人後見連絡会」へ資料の提供も致しました。

成年後見制度普及のための諸活動への行政からの要請に伴い、当法人の活動を紹介してきました。また法人後見継続のための後継者の育成に努めてきました。

1月からの新型コロナウイルスの影響によりNPOも、被後見人との面会や活動に支障をきたしております。

## 3. 収益事業活動に係る事業実施に関する事項

当年度は該当する事業を実施しておりません。

## 令和元年度（第17期）収支計算書

（平成31年4月1日から令和2年3月31日）

### 1. 特定非営利活動に関わる事業

科 目	金額 (円)	備 考
I 収入の部		
1 会費収入		
① 正会員年会費	125,000	会費 1,000円 前払い分含む
② 賛助会員年会費	10,000	1団体
2 事業収入		
①成年後見サービスに関する事業収入		
ア 後見報酬収入	6,926,000	26件分
イ 相談事業収入	0	
3 補助金	0	
4 寄付金		
5 講師・委員謝礼	45,000	進和学園他講師謝礼
6 預金利息	480	
7 雑収入	85,400	貸金庫戻入 84,000円(被後見人負担分)、つばめノート
8 その他の事業会計からの繰入金収入	0	
当期収入合計 (A)	7,191,880	
前期繰越収支差額 (* 設立初年度は「設立準備金」と記載)	4,876,236	
収入合計 (B)	12,068,116	

科 目	金額 (円)	備 考
II 支出の部		
1 事業費		
①成年後見サービスに関する事業費		
ア 後見活動及び事務活動経費	3,940,243	顧問・後見担当・事務局の活動費
イ 相談事業費	0	
2 管理費		
① 事務員給与	403,500	事務局専任職員
② 事務連絡費（主に事務者活動交通費）	396,390	事務所での定例会議の参加
③ 交通費（出張による）	22,256	事務所での会議参加時を除く
④ 消耗品	359,861	事務所備品購入無し
⑤ 通信費	123,400	固定電話・携帯電話、 インターネット（ホームページ含）
⑥ 光熱費	60,168	事務所関係（電気・水道）
⑦ 研修費	54,182	雑誌購入, 講師謝礼等
⑧ 保険料	135,190	NPO の損害賠償保険
⑨ 貸金庫使用料	92,400	2 台分
⑩ 事務所・駐車場使用料	1,332,000	(家賃・駐車場・管理費)
⑪ 印刷代	20,264	
⑫ 敷金	0	
⑬ その他（広告費、慶弔費）	10,000	
3 予備費		
活動基盤強化積立金繰入	0	累計 5,000,000 円
当期支出合計（C）	6,949,854	
当期収支差額（A）－（C）	242,026	
次期繰越収支差額（B）－（C）	5,118,262	

## 2. 収益事業活動に係る事業

令和元年度の収益活動は一切ありません

**令和元年度（第17期） 貸借対照表**

（令和2年3月31日現在）

**1. 特定非営利活動に関わる事業**

単位 円

<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	10,118,262		
流動資産合計		10,118,262	
2. 繰延資産			
敷金	140,000		
繰延資産合計		140,000	
資産合計			10,258,262
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		5,016,236	
活動基盤強化積立金		5,000,000	
当期正味財産増加（▲減少）額		242,026	
正味財産合計			10,258,262
負債及び正味財産合計			10,258,262

**2. 収益事業活動に係る事業**

令和元年度も収益活動は一切ありません、従って資産、負債、正味財産各項目は0です。

# 令和元年度（第17期） 財産目録

（令和2年3月31日現在）

## 1. 特定非営利活動に係る事業

単位 円

I	資産の部			
	1. 流動資産			
	現金 現金手許有高	0		
	普通			
	預金 横浜銀行平塚支店	5,118,262		
	定期預金 横浜銀行平塚支店	5,000,000		
	流動資産合計		10,118,262	
	2. 固定資産			
	コピー機	0		
	電話加入権	0		
	敷金	140,000		
	各種積立金	0		
	固定資産合計		140,000	
	資産合計			10,258,262
II	負債の部			
	1. 流動負債			
	預り金	0		
	短期借入金	0		
	流動負債合計		0	
	2. 固定負債			
	長期借入金	0		
	固定負債合計		0	
	負債合計			0

## 2. 収益事業活動に係る事業

令和元年度も収益活動は一切ありません、従って資産、負債、正味財産各項目は0です。

# 令和2年度（第18期）事業計画書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

## 1. 事業活動方針

成年後見人に選任されるため並びに後見業務を適切に遂行するため最大限の努力を払い、知的障がい者の福祉の増進と基本的人権の擁護に寄与します。

今後も当法人への受任要請の増加が見込まれます。後見業務担当者の確保と研修に努め、また法人の継続性を維持するため後継者育成プロジェクトを推進していきます。それにより被後見人の生活の質を高める身上保護に取り組んでいきます。

今年度も成年後見を通して社会貢献を目指す方々と連携を強め、活躍の場を提供していきたいと思えます。

また関連団体との関係を深めていきます。

なお、新型コロナウイルスの影響を見定めながら活動を行っていきます。

## 2. 事業内容

### （1）特定非営利活動に係る事業

事業内訳	事業内容	実施時期	実施場所	従業員の人員	受益者の範囲
①成年後見事業	法人として後見人受任。 後見業務担当者による後見業務（身上保護・財産管理）	通期	県内	18名	知的障がい者
②相談事業	成年後見制度並びに 後見開始申立に関する相談	通期	県内	3名	一般
③講演会・研修	講演会・勉強会の開催 研修会への参加	都度	全国	18名	一般並びに 後見事務担当者
④後継者育成 プロジェクト	NPOの受入体制の明確化 教育プログラムの策定	通期	県内	10名	
⑤その他	講師派遣、視察受入、実習受入、 会報の発行、関係団体との連携	都度	全国	10名	一般

### （2）収益事業

令和2年度は収益活動事業を行う計画はありません。

## 令和2年度（第18期）収支予算書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

### 1. 特定非営利活動に関わる事業

科 目	金額（円）	備 考
I 収入の部		
1 会費収入		
① 正会員年会費	125,000	会費 1,000 円
② 賛助会員年会費	10,000	
2 事業収入		
①成年後見サービスに関する事業収入		
ア 後見報酬収入	6,996,000	27 件
イ 相談事業収入	0	
3 補助金	0	
4 寄付金	0	
5 講師・委員謝礼	50,000	
6 預金利息	480	
7 雑収入	88,000	貸金庫戻入(被後見人負担分)他
8 繰入金収入		
その他の事業会計からの繰入金収入	0	
当期収入合計（A）	7,269,480	
前期繰越収支差額	5,118,262	
収入合計（B）	12,387,742	



科 目	金額 (円)	備 考
Ⅱ 支出の部		
1 事業費		
①成年後見サービスに関する事業費		
ア 後見事務費	3,900,000	顧問・後見担当・事務局の活動費
イ 相談事業費	0	
2 管理費		
① 事務員給与	700,000	事務局専任職員
② 事務連絡費（主に事務者活動交通費）	400,000	
③ 交通費	32,000	出張旅費
④ 消耗品(備品含む)	400,000	コピー紙、インク、切手・印紙等
⑤ 通信費	100,000	インターネット・電話使用料
⑥ 光熱費	58,000	事務所の水道・電気の使用料
⑦ 研修費	65,000	講習・研修に派遣・講師謝礼
⑧ 保険料	140,000	損害賠償保険
⑨ 貸金庫使用料	92,400	2台分,被後見人で負担
⑩ 事務所・駐車場使用料	1,332,000	家賃他管理費・駐車場
⑪ 印刷代	15,000	総会資料等
⑫ その他予備費	35,000	慶弔費等
3 予備費		
活動基盤強化積立金繰入	100,000	
当期支出合計 (C)	7,369,400	
当期収支差額 (A) - (C)	▲99,920	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,018,342	